

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年11月30日
【中間会計期間】	第95期中(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
【会社名】	チッソ株式会社
【英訳名】	CHISSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後 藤 舜 吉
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	(06)6441-3251
【事務連絡者氏名】	大阪事務所長 吉 山 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3243-6375
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田 村 秀 人
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期中	第94期中	第95期中	第93期	第94期
会計期間	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日	自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日
売上高 (百万円)	72,066	75,317	73,201	153,999	159,984
経常利益 (百万円)	783	2,954	243	7,531	4,760
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失() (百万円)	2,805	784	2,414	1,406	3,318
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	5,172	651	864	1,005	3,031
純資産額 (百万円)	113,635	108,693	112,025	107,457	111,074
総資産額 (百万円)	257,379	269,824	271,983	272,851	279,507
1株当たり純資産額 (円)	797.38	769.68	797.10	761.22	789.27
1株当たり中間(当期) 純損失() (円)	18.02	5.04	15.51	9.03	21.31
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	48.2	44.4	45.6	43.4	44.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,274	10,044	4,834	14,218	14,325
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,110	8,589	5,562	16,723	13,868
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	417	281	1,740	5,490	5,570
水俣病補償による キャッシュ・フロー (百万円)	2,499	1,773	2,945	4,884	3,763
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	41,471	42,336	39,360	41,781	44,228
従業員数 (人)	3,329	3,463	3,394	3,340	3,419

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第95期中間連結会計期間の期首から適用しており、第94期中間連結会計期間及び第94期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期中	第94期中	第95期中	第93期	第94期
会計期間	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日	自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日
売上高 (百万円)					
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,707	2,216	345	3,912	4,906
中間(当期)純利益又は中間純損失 () (百万円)	871	597	1,890	490	1,699
資本金 (百万円)	7,813	7,813	7,813	7,813	7,813
発行済株式総数 (千株)	156,279	156,279	156,279	156,279	156,279
純資産額 (百万円)	176,813	176,596	177,385	177,194	175,494
総資産額 (百万円)	64,669	64,669	64,753	64,246	66,030
1株当たり純資産額 (円)	1,135.36	1,134.09	1,139.32	1,137.86	1,127.10
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失 (円)	5.59	3.84	12.14	3.15	10.91
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	273.4	273.1	273.9	275.8	265.8
従業員数 (人)	32	30	30	31	29

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第95期中間会計期間の期首から適用しており、第94期中間会計期間及び第94期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。なお、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
機能材料事業	816
加工品事業	1,319
化学品事業	334
商事事業	37
電力事業	76
その他の事業	107
全社(共通)	705
合計	3,394

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるので、記載を省略しております。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	30
合計	30

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるので、記載を省略しております。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループ従業員の組織する労働組合は、JNC労働組合(加入人員 1,844人、うち当社従業員 0人)です。

JNC労働組合は、当社の子会社関係を含め、東京支部、水俣支部、市原支部、守山支部、戸畑支部、富士支部及び千葉支部の7支部と大阪特別区及び四日市特別区の2特別区を置き、全国化学労働組合総連合(略称化学総連)に加盟しております。

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

会社法施行規則第118条第3号の「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については定めておりません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、当社グループは、これまでの水俣病関連累積損失に加え、平成22年度より発生しております水俣病被害者救済一時金等による支払いが多額にのぼるため、当中間連結会計期間末の連結利益剰余金は1,444億円となる結果、大幅な債務超過となっております。

当該状況が会社の運営継続に支障を来たさないための措置として、平成12年2月8日閣議了解に基づき、国、熊本県及び関係金融機関から種々の支援措置を講じていただいております。

国・熊本県からは、水俣病関連の公的債務返済につきましては、可能な範囲で返済を行い得るよう、各年度、所要の支払猶予等を講じていただいております。

また、特措法（平成21年法律第81号）及びその救済措置の方針による水俣病被害者救済一時金の支払い額が756億円と大幅に増加し、既往公的債務の償還に加えて同支払い債務の償還によって、償還合計額が増加する状況となったため、関係省庁による「チッソ株式会社に対する支援措置に関する連絡会議」において、平成30年度以降の金融支援措置及び債務償還に関する申し合わせがなされ、平成30年3月26日に、金融支援措置の継続並びに解決一時金債務の償還にかかる決定及び救済一時金債務について平成31年度以降、当面の間、支払猶予とする決定を受けております。

関係金融機関からは、現在当社に対し行われている貸付元本及び求償債権の返済猶予等の継続及びこれに係る利息等の免除といった特別支援措置を受けております。

以上により、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間末（平成30年9月30日）現在において、当社グループが判断したものであります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況、分析

業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、引き続き設備投資の増加や雇用環境の改善が進むなど緩やかな回復基調となりましたが、一方では海外経済において、米国の保護主義的な通商政策や中国との貿易摩擦の影響が懸念されており、先行きの不透明感が払拭されない状況となりました。

当社グループにおきましては、経費節減や設備投資の厳選などの取組みに加え、各事業において製造コストの改善や高付加価値製品の開発、適正価格の維持などに努めたほか、電力事業では、既存水力発電所における再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）に対応した大規模改修工事を推進するなど、事業基盤の強化に注力しました。

当中間連結会計期間の連結経営成績につきましては、売上高は73,201百万円（前年同期比2.8%減）となり、営業損失は1,448百万円（前年同期は営業利益609百万円）、経常利益は243百万円（前年同期比91.8%減）となりました。特別損失に、当期間中に支払った水俣病被害者への救済一時金支払額12百万円を含む水俣病補償関係損失等1,603百万円及び災害による損失92百万円等を計上し、親会社株主に帰属する中間純損失は2,414百万円となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

機能材料事業（液晶材料等）

液晶ディスプレイ市場は、テレビ用途を中心とした大型パネルの生産調整が行われた影響から、液晶材料の販売がやや低調となり、売上は減少しました。

当セグメントの売上高は16,585百万円（前年同期比21.4%減）となりました。

加工品事業（繊維製品、肥料、電子部品等）

繊維製品は、中国・アジア地域における衛生材料市場は引続き堅調でありましたが、前期からの過剰在庫調整の影響が一部続いたこともあり、不織布の販売は伸び悩みました。

肥料は、原料価格の上昇を見越した先取り需要が発生したほか、緩効性肥料の輸出が順調に推移したことから、売上は増加しました。

電子部品は、半導体需要が拡大しているものの、シリコンウェハの需給逼迫が続いていることから顧客の主要製品の調達に影響があり、販売は微増に留まりました。

当セグメントの売上高は28,348百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

化学品事業（アルコール、樹脂等）

石化製品であるオキソアルコール、ポリプロピレン、ポリエチレンは、国内外ともに需要は堅調でしたが、大規模な定期修理に伴い出荷は減少しました。また、ナフサ価格等の上昇を反映して製品価格の是正を実施しました。シリコン製品は、電子材料用途を中心に販売が堅調でした。

当セグメントの売上高は13,997百万円（前年同期比6.3%増）となりました。

商事事業

主力のポリプロピレンの販売において、前期に発生した仕入先の設備トラブルによる減産と大型定期修理の影響から出荷が低調となり、売上は減少しました。

当セグメントの売上高は9,738百万円（前年同期比7.0%減）となりました。

電力事業

電力事業では、5箇所の水力発電所でFITの活用に向けた改修工事に注力するとともに、残り3箇所の水力発電所における改修工事の準備を進めました。

当セグメントの売上高は2,492百万円（前年同期比34.4%増）となりました。

その他の事業

エンジニアリング部門では、引き続き石油化学・環境設備関連の案件の受注に注力しました。

当セグメントの売上高は2,038百万円（前年同期比302.4%増）となりました。

経営成績の分析

当社グループの主要事業である機能材料事業は、技術革新のスピードが速く、特に競争の厳しい分野であります。エレクトロニクス関連分野の環境変化により収益に大きな影響を受ける可能性があります。

事業の種別の売上高は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)財政状態及び経営成績の状況、分析」に記載しております。

売上高

当中間連結会計期間の売上高は前中間連結会計期間に比べ2,116百万円減少し、73,201百万円となりました。

セグメント別では機能材料事業、商事事業のセグメントで減収となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当中間連結会計期間の売上原価は、前中間連結会計期間に比べ8百万円増加し、60,294百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前中間連結会計期間に比べ66百万円減少し、14,355百万円となりました。

営業損益

当中間連結会計期間の営業損失は、主に機能材料事業の減収により、1,448百万円となりました。（前中間連結会計期間は営業利益609百万円）

営業外損益及び経常利益

当中間連結会計期間の営業外収益は2,675百万円となり、前中間連結会計期間に比べ659百万円減少しました。

当中間連結会計期間の営業外費用は982百万円となり、前中間連結会計期間に比べ6百万円減少しました。

これらの結果、当中間連結会計期間の経常利益は243百万円となり、前中間連結会計期間に比べ2,710百万円の減益となりました。

特別損益及び親会社株主に帰属する中間純損失

当中間連結会計期間の特別損失は、水保病補償損失等1,698百万円を計上しております。

以上の結果、親会社株主に帰属する中間純損失は、2,414百万円となりました。

財政状態の状況、分析

a. 事業全体の状況、分析

当中間連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ7,524百万円減少し、271,983百万円となりました。これは主に現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少によるものです。

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて6,573百万円減少し、384,008百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金、短期借入金の減少によるものです。

当中間連結会計期間末の純資産は、利益剰余金などが減少したことにより、前連結会計年度末に比べて950百万円減少し、112,025百万円となりました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況、分析

機能材料事業

当中間連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ2,043百万円減少し、46,268百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の減少によるものです。

加工品事業

当中間連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ1,829百万円減少し、65,943百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少によるものです。

化学品事業

当中間連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ2,053百万円増加し、61,821百万円となりました。主な要因は、未収入金の増加によるものです。

商事事業

当中間連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ284万円減少し、7,065百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少によるものです。

電気事業

当中間連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ397百万円増加し、34,436百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の増加によるものです。

その他の事業

当中間連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ344百万円減少し、4,882百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少によるものです。

(2) キャッシュ・フロー及び資金調達の状況、分析

キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4,868百万円(11.0%)減少し、当中間連結会計期間末残高は39,360百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、前中間連結会計期間に比べ5,210百万円(51.9%)減少の4,834百万円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用された資金は、前中間連結会計期間に比べ3,027百万円(35.2%)減少の5,562百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出の減少によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用された資金は、前中間連結会計期間に比べ2,021百万円増加の1,740百万円(前中間連結会計期間は281百万円の収入)となりました。

(水俣病補償によるキャッシュ・フロー)

水俣病補償によって使用された資金は、2,945百万円となりました。

資金調達

当社は大幅な債務超過となっておりますが、当該状況が会社の運営継続に支障をきたさないための措置として、平成12年2月8日閣議了解に基づき、国、熊本県から金融支援措置を受けるほか、関係金融機関からもご支援をいただいております。そのうち、水俣病関連の公的債務返済につきましては、既定の返済ルールに基づき算定された約18億円を熊本県に返済しております。

また、特措法(平成21年法律第81号)及びその救済措置の方針による水俣病被害者救済一時金の支払い額が756億円と大幅に増加し、既往公的債務の償還に加えて同支払い債務の償還によって、償還合計額が増加する状況となったため、関係省庁による「チッソ株式会社に対する支援措置に関する連絡会議」において、平成30年度以降の金融支援措置及び債務償還に関する申し合わせがなされ、平成30年3月26日に、金融支援措置の継続並びに解決一時金債務の償還にかかる決定及び救済一時金債務について平成31年度以降、当面の間、支払猶予とする決定を受けております。

関係金融機関からは、現在当社に対し行われている貸付元本及び求償債権の返済猶予等の継続及びこれに係る利息等の免除といった特別支援措置を受けております。

当社を除くグループ各社では、運転資金及び設備投資資金について、内部資金または借入れにより資金調達することとしております。

(3) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、これまでの水俣病関連累積損失に加え、平成22年度より発生しております水俣病被害者救済一時金等による支払いが多額にのぼるため、当連結会計年度末の連結利益剰余金は1,444億円となる結果、大幅な債務超過となっております。

当該事象及び対応策については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりですので、そちらをご参照ください。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当中間連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
機能材料事業	20,549	1.9
加工品事業	29,965	1.6
化学品事業	8,917	45.5
商事事業		
電力事業	2,492	34.5
その他の事業		
合計	61,924	11.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当中間連結会計期間におけるその他の事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

なお、その他の事業を除く製品については見込み生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
その他の事業	1,899	50.0	9,473	138.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
機能材料事業	16,585	21.4
加工品事業	28,348	0.4
化学品事業	13,997	6.3
商事事業	9,738	7.0
電力事業	2,492	34.4
その他の事業	2,038	302.4
合計	73,201	2.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
全国農業協同組合連合会	12,106	16.1	12,630	17.3
LG Display Co.,Ltd.	7,295	9.7	6,528	8.9

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

「社会の未来をかえる新しい価値を発見し、社内外の技術を活用して価値創造のビジネスモデルを継続的に提案する。」を研究開発方針に掲げ、事業価値の拡大に向けた研究開発を推進しています。当中間連結会計期間末における研究開発委員はグループ全体で335名、研究開発費は約36億円でした。

セグメントごとの研究開発の概要は次のとおりです。

(1) 機能材料事業

当セグメントでは主に以下の研究開発に取り組んでいます。

- a) ディスプレイ材料及び関連材料の研究開発
- b) ディスプレイ以外の用途に向けた液晶材料の研究開発
- c) プリントッド・エレクトロニクス材料の研究開発

液晶材料では、大型化の進むTV向け製品の材料開発を大きな柱と認識して鋭意推進しています。特に国内でもこれから開始される8K放送対応の高精細TVへの対応を目標に開発を進めています。高精細ディスプレイは配線部分によって透過率が大きく低下することから、材料面で透過率を改善できる技術が重要です。また、自動運転技術の実現に伴い、大きく変貌を遂げている自動車搭載のディスプレイ用の材料開発にも力を入れています。これら車載ディスプレイ材料は過酷な環境で長期間使用されるため特に信頼性が重視されます。品質に定評のある当社グループの液晶材料は他社の材料と差別化されており、ディスプレイメーカー各社から好評をいただいています。また、成熟しつつある液晶ディスプレイ(LCD)市場のコスト改善要求に対応する開発活動も行っています。すなわち、部材点数が多く、調達が複雑化するLCD製造工程を鑑み、他部材の機能を併合した液晶材料の開発を推進し、コスト、プロセスの両面で顧客利便を達成できる製品の開発も行っています。

有機EL材料では、2018年度上期に新規構造の発光材料が初めてディスプレイメーカーに採用されました。画期的な構造・機能・性能を有する材料であり、業界でも注目を集めています。他の大手ユーザーからも高評価を得ており、採用間近な状況です。今後も同機能の新規材料の開発のみならず、関連部材のテーマ獲得にも邁進し、今後の事業の中核として確立すべく注力しています。

光配向膜材料は、特性の改善が進み、高感度、高透過率、高安定性の材料系を新規開発し、高機能特性を有する材料を提供出来る体制の構築を進めています。

オーバーコート材料は、当社材料の特徴である高バリア性能、高耐熱性、高平坦性に高い評価をいただいています。

重合性液晶材料(PLC)は、顧客評価で小型ディスプレイでの表示特性の顕著な改善が確認されており、更なるステージアップの段階を向かえています。また最近では大型ディスプレイテーマへの適用を検討する顧客もあり、大型製品への展開の可能性も広がっています。

LCDマーケットの定着、関連材料の大量生産に並行して、ディスプレイ業界以外でも液晶材料の入手が容易になってきました。液晶という異方性を有する特異な材料の応用分野を異分野業界とともに探索するために各種検討、調整を進めています。特に以前から特殊用途に少量流動していた、プライバシーウィンドウのための高分子分散型液晶材料に最新のディスプレイ材料の開発知見を適用して高性能の調光材料の開発を行っています。汎用液晶を用いた関連の製品よりも信頼性で格段に優れ、評価中の顧客から好評をいただいています。

プリントッド・エレクトロニクス材料は、既に採用されているフィルムセンサー、コンデンサー用途の拡大、半導体向け材料の開発を進めており、顧客評価が順調に進んでいます。

(2) 加工品事業

当セグメントでは主に以下の研究開発に取り組んでいます。

- a) 高機能複合繊維の開発及び不織布の開発
- b) 肥効調節型肥料の開発

繊維・不織布関連では高機能複合繊維の開発とスルーエア不織布、メルトブローン不織布、エレクトロスピンング法を用いたナノ繊維不織布やこれらの不織布を用いた複合製品の開発及び生産技術開発を推進し、衛生材料分野、産業資材分野等において新製品の提案に取り組んでいます。

肥効調節型肥料は、新機能を付与した肥効調節型肥料の開発及び拡販に注力しています。

(3) 化学品事業

当セグメントでは主に以下の研究開発に取り組んでいます。

- a) 高機能有機化学品の研究開発及び生産技術開発
- b) シリコン化合物の開発及び生産技術開発
- c) ライフケミカル製品の開発

有機化学品では社内コア技術を活用し、電子情報材料をターゲットとした機能性化学品のユーザー評価が進んでいます。

シリコン化合物では高機能新規シラン化合物や樹脂変性用の反応性シリコンの開発を行っています。シリコン系LED用封止材は採用が進むと共に、新用途材料として評価を行うユーザーも増加しています。

ライフケミカル製品においては、医薬品原料を精製するためのクロマトグラフィー充填剤（商品名：セルファイソ）について、インドでの展開を強化するため現地にラボを設置しました。体外用診断薬では、新たに人用の体外診断用医薬品（白癬菌抗原キット）の承認を受け、海外での販売を強化しています。微生物検査用のシート培地は、新シリーズの開発を進めています。

(4) 新規分野

精密加工品開発室では、各種機能性フィルム、リチウムイオン電池用セパレータの製造販売を継続しています。特にペイント・プロテクションフィルムは、防汚性、自己修復性の特徴に加えて、高光沢、施工の容易さなどの優位性が好評を得ており米国、中国、アジアで販売を伸ばしています。更に販売を支えるツールとしてWEB上に専用のサイトを開設しました。その他、スマホ向け防眩、防指紋の光学フィルム、自動車内装部品向けの加飾成型用フィルム、賃貸住宅向け床材用保護フィルムなどの用途開発を継続しています。リチウムイオン電池用セパレータ材料は、PP単層である特徴と細孔の大きさ分布の高度制御による低温特性・レート特性に優れた高性能セパレータとして、各種リチウムイオン電池への採用が加速しています。

(5) コーポレートテーマ

機能材料事業、加工品事業、化学品事業、エネルギー・環境事業をターゲットとした新技術、新商品の開発を推進しています。精密フィルター材料の開発では、特異な表面微細構造を有する高通水膜の連続製造技術を確立し、フィルターメーカーへのサンプル提供を行いました。今後、特性を活かしたフィルターの用途開拓を進めています。二次電池負極材は、シリコン系材料において、ユーザーとともに市場要求特性に応じるため材料の改善を進め、顧客評価を行っています。低環境負荷で高栄養作物の栽培を実現する新農業システムの開発は、技術の価値化を進めています。

(6) 研究開発支援部門

事業開発推進室、知的財産室及び市原研究所、水俣研究所の分析・基盤グループと共に以下の研究開発支援を推進しています。

- a) 事業開発支援
- b) 知的財産支援
- c) 全社研究開発支援としての分析・基盤研究

事業開発推進室では、開発テーマの早期事業化と既存テーマの利益最大化を目指し、市場調査に立脚した方針立案等でコーポレートテーマおよび事業部門を支援しています。知的財産支援では、2018年度上期に100件の国内新規特許を出願しました。研究開発支援では、当社グループのコア事業である、ディスプレイ材料に対して高度な分析・解析技術を使って研究開発推進に貢献しています。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	投資区分
				総額 (億円)	既支払額 (億円)				
JNC(株) 水俣製造所付 属発電所	熊本県 菊池郡	電力事業	水力発電所 (白川)	60	16	自己資金等	平成26年 8月	平成32年 4月	大規模 改修
	宮崎県 西臼杵郡	電力事業	水力発電所 (高千穂)			自己資金等	平成26年 8月	平成32年 5月	大規模 改修
	熊本県 上益城郡	電力事業	水力発電所 (目丸)	22	1	自己資金等	平成27年 7月	平成31年 4月	大規模 改修
	熊本県 上益城郡	電力事業	水力発電所 (内大臣川)	44	2	自己資金等	平成28年 10月	平成32年 6月	大規模 改修
	熊本県 上益城郡	電力事業	水力発電所 (津留)	49		自己資金等	平成28年 10月	平成33年 3月	大規模 改修

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除去等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	620,000,000
計	620,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	156,279,375	156,279,375		単元株式数は1,000株でありま す。
計	156,279,375	156,279,375		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年9月30日		156,279		7,813		472

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町1丁目5番5号	7,626	4.90
小林 忠	銚子市長塚町	6,010	3.86
株式会社証券保管振替機構	中央区日本橋茅場町2丁目1番1号	5,155	3.31
崔 清子	浦安市高洲	4,588	2.94
株式会社消防試験協会	墨田区東墨田3丁目10番6号	4,025	2.58
星山 明純	千葉市美浜区	2,850	1.83
平ノ内 長四郎	前橋市関根町	2,707	1.73
東京海上日動火災保険株式会社	千代田区丸の内1丁目2番1号	2,385	1.53
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	2,215	1.42
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	新宿区西新宿1丁目26番1号	1,894	1.21
計		39,456	25.35

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 585,000		権利内容に何等限定のない、当社 における標準となる株式
完全議決権株式(その 他) (注1)、(注2)	普通株式 152,603,000	152,532	同上
単元未満株式 (注3)	普通株式 3,091,375		同上
発行済株式総数	156,279,375		
総株主の議決権		152,532	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株券喪失管理株式1千株、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的には所有していない株式が54千株、株主名簿上は子会社名義となっておりますが実質的には所有していない株式が16千株、の合計71千株が含まれており、71個を議決権の数から控除しております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,155千株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の株式に係る議決権の数5,155個が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式487株、及び自己株式657株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) チッソ株 (注)	大阪市北区中之島 3丁目3番23号	585,000	-	585,000	0.37
計		585,000	-	585,000	0.37

(注) 上記以外に株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が54千株(議決権54個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成30年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	6	8	8	15	10	8
最低(円)	5	5	6	10	7	7

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会公表のものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

新日本有限責任監査法人は2018年7月1日より法人名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,840	39,967
受取手形及び売掛金	2, 4, 5 44,563	2, 4, 5 40,017
たな卸資産	36,469	40,069
未収入金	14,139	13,697
その他	2 4,021	2 3,919
貸倒引当金	57	49
流動資産合計	143,977	137,622
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	39,644	39,170
機械装置及び運搬具（純額）	24,035	22,592
土地	20,178	20,183
リース資産（純額）	3,717	3,567
建設仮勘定	8,767	10,233
その他（純額）	2,158	1,860
有形固定資産合計	1, 2 98,502	1, 2 97,608
無形固定資産		
のれん	1,482	1,349
その他	1,430	1,274
無形固定資産合計	2,913	2,624
投資その他の資産		
投資有価証券	2 21,177	2 21,600
関係会社出資金	3,518	3,490
長期未収入金	176	142
長期貸付金	2,648	2,446
繰延税金資産	1,038	1,032
その他	5,115	5,071
貸倒引当金	508	475
投資その他の資産合計	33,166	33,308
固定資産合計	134,581	133,542
繰延資産		
開業費	948	819
繰延資産合計	948	819
資産合計	279,507	271,983

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 30,904	5 28,913
短期借入金	2 42,556	2 39,937
リース債務	829	738
未払法人税等	1,460	1,092
未払費用	1,332	1,090
未払金	23,617	26,054
賞与引当金	1,456	1,420
製品保証引当金	9	10
その他	2 2,354	2 1,149
流動負債合計	104,520	100,408
固定負債		
社債	200	200
長期借入金	2 222,282	2 221,985
リース債務	3,518	3,259
繰延税金負債	515	543
再評価に係る繰延税金負債	3,386	3,386
退職給付に係る負債	17,877	18,033
長期未払金	36,412	35,043
長期預り金	268	295
修繕引当金	801	166
環境対策引当金	273	154
資産除去債務	473	478
その他	50	54
固定負債合計	286,061	283,600
負債合計	390,581	384,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,813	7,813
資本剰余金	472	472
利益剰余金	142,056	144,470
自己株式	21	21
株主資本合計	133,792	136,206
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	666	757
土地再評価差額金	7,211	7,211
為替換算調整勘定	3,910	4,792
退職給付に係る調整累計額	889	657
その他の包括利益累計額合計	10,899	12,103
非支配株主持分	11,818	12,077
純資産合計	111,074	112,025
負債純資産合計	279,507	271,983

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	75,317	73,201
売上原価	60,285	60,294
売上総利益	15,031	12,906
販売費及び一般管理費	¹ 14,421	¹ 14,355
営業利益又は営業損失()	609	1,448
営業外収益		
受取利息	107	89
受取配当金	518	1,257
持分法による投資利益	2,365	926
為替差益	152	243
その他	190	158
営業外収益合計	3,334	2,675
営業外費用		
支払利息	683	681
固定資産処分損	180	102
その他	125	198
営業外費用合計	989	982
経常利益	2,954	243
特別利益		
固定資産売却益	² 74	-
特別利益合計	74	-
特別損失		
水俣病補償損失	1,611	1,583
災害による損失	482	92
水俣病被害者救済一時金	8	12
公害防止事業費負担金	16	7
その他	-	2
特別損失合計	2,118	1,698
税金等調整前中間純利益 又は税金等調整前中間純損失()	909	1,454
法人税、住民税及び事業税	837	703
法人税等調整額	720	85
法人税等合計	1,558	617
中間純損失()	648	2,072
非支配株主に帰属する中間純利益	136	341
親会社株主に帰属する中間純損失()	784	2,414

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
中間純損失()	648	2,072
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58	92
為替換算調整勘定	113	500
退職給付に係る調整額	222	234
持分法適用会社に対する持分相当額	170	381
その他の包括利益合計	3	1,208
中間包括利益	651	864
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	791	1,209
非支配株主に係る中間包括利益	139	345

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,813	471	138,217	21	129,953
当中間期変動額					
連結範囲の変動			519		519
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
親会社株主に帰属する中間純損失()			784		784
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		0	1,304	0	1,303
当中間期末残高	7,813	472	139,521	21	131,257

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	624	7,211	4,826	1,250	11,412	11,084	107,457
当中間期変動額							
連結範囲の変動							519
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
親会社株主に帰属する中間純損失()							784
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	57		283	219	7	74	67
当中間期変動額合計	57		283	219	7	74	1,236
当中間期末残高	681	7,211	4,542	1,030	11,405	11,158	108,693

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,813	472	142,056	21	133,792
当中間期変動額					
連結範囲の変動					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
親会社株主に帰属する中間純損失()			2,414		2,414
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			2,414	0	2,414
当中間期末残高	7,813	472	144,470	21	136,206

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	666	7,211	3,910	889	10,899	11,818	111,074
当中間期変動額							
連結範囲の変動							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							
親会社株主に帰属する中間純損失()							2,414
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	91		881	232	1,204	258	1,463
当中間期変動額合計	91		881	232	1,204	258	950
当中間期末残高	757	7,211	4,792	657	12,103	12,077	112,025

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	909	1,454
減価償却費	4,298	4,502
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	194	387
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	41
修繕引当金の増減額(は減少)	251	635
製品保証引当金の増減額(は減少)	-	1
環境対策引当金の増減額(は減少)	3	119
受取利息及び受取配当金	626	1,347
持分法による投資損益(は益)	2,365	926
支払利息	683	681
災害損失	482	92
固定資産処分損益(は益)	74	-
水俣病被害者救済一時金	8	12
水俣病補償関連損失	1,627	1,591
売上債権の増減額(は増加)	1,281	5,476
たな卸資産の増減額(は増加)	147	3,546
仕入債務の増減額(は減少)	3,390	2,017
その他	3,118	2,710
小計	10,449	5,366
利息及び配当金の受取額	626	1,347
利息の支払額	652	670
法人税等の支払額	377	1,209
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,044	4,834
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,760	5,132
投資有価証券の取得による支出	-	501
関係会社出資金の払込による支出	111	-
貸付けによる支出	971	306
貸付金の回収による収入	339	413
その他	85	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,589	5,562

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	754	469
長期借入れによる収入	2,880	201
長期借入金の返済による支出	1,349	972
非支配株主への配当金の支払額	62	82
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	3	-
その他	430	418
財務活動によるキャッシュ・フロー	281	1,740
水俣病補償によるキャッシュ・フロー	2 1,773	2 2,945
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	545
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	102	4,868
現金及び現金同等物の期首残高	41,781	44,228
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	658	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 42,336	1 39,360

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

連結子会社

JNC(株)	千葉ファインケミカル(株)	台湾捷恩智股份有限公司
JNC石油化学(株)	JNC開発(株)	韓国JNC(株)
JNCファイバース(株)	オージェイケイ(株)	広州ES繊維有限公司
九州化学工業(株)	JNCエンジニアリング(株)	捷恩智無紡材料(常熟)有限公司
熊本ファイン(株)	日祥(株)	JNC North American Corp.
サン・エレクトロニクス(株)	JNCフィルター(株)	JNC America, Inc.
JNCマテリアル(株)	エルシーホールディングス(合)	捷恩智(上海)企業管理有限公司
ジェイカムアグリ(株)	市原ソーラー(合)	捷恩智繊維貿易(上海)有限公司
JNC Nonwovens(Thailand)Co., Ltd.	CSEナジーマテリアルズ(株)	捷恩智液晶材料(蘇州)有限公司

平成30年9月4日より智索無紡材料(常熟)有限公司は捷恩智無紡材料(常熟)有限公司に商号変更いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 サンワ工事(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 3社

サンワ工事(株)	JNC環境(株)	(株)アール・ビー・エス
----------	----------	--------------

(2) 持分法を適用した関連会社数 13社

関連会社

日本ポリプロ(株)	ESファイバerveジジョンズ(株)	ES FiberVisions Aps
シージーエスター(株)	ES FiberVisions, Inc.	ES FiberVisions Hong Kong Limited
京葉ポリエチレン(株)	ES FiberVisions LP	芸愛繊維順(蘇州)繊維有限公司
第三化成(株)	ES FiberVisions Holdings, Aps	
芸愛繊維順貿易(上海)有限公司	ES FiberVisions (Thailand) Co., Ltd	

非連結子会社(テクノインテリジェンスサービス株式会社他)及び関連会社(新興製機株式会社他)は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、ES FiberVisions, Inc.、ES FiberVisions LP、ES FiberVisions Holdings, Aps、ES FiberVisions Aps、ES FiberVisions Hong Kong Limited、ESファイバerveジジョンズ(株)、芸愛繊維順(蘇州)繊維有限公司、芸愛繊維順貿易(上海)有限公司、ES FiberVisions (Thailand) Co., Ltdの中間決算日は6月30日ですが、中間連結財務諸表の作成に当たっては、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なるため仮決算を行っている会社は次のとおりであります。

会社名	中間決算日
台湾捷恩智股份有限公司	6月30日*
韓国JNC(株)	6月30日*
広州ES繊維有限公司	6月30日*
捷恩智無紡材料(常熟)有限公司	6月30日*
捷恩智(上海)企業管理有限公司	6月30日*
JNC North American Corp.	6月30日*
JNC America, Inc.	6月30日*
捷恩智纖維貿易(上海)有限公司	6月30日*
JNC Nonwovens(Thailand)Co., Ltd.	6月30日*
オージェイケイ(株)	7月31日*

*：中間連結決算日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としております。

(2) 連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なり、当該子会社の財務諸表を使用している会社は次のとおりであります。

会社名	中間決算日
捷恩智液晶材料(蘇州)有限公司	6月30日*

*：連結子会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(中間連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費については、5年にわたり每期均等額を償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込み額を計上しております。

製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の実績率で計算した発生費用見込額を計上しております。

修繕引当金

製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当中間連結会計期間に負担すべき費用を計上しております。

環境対策引当金

P C B (ポリ塩化ビフェニル)の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時に一括償却しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社等の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰越ヘッジ処理を採用しております。また為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用し、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約取引・金利スワップ取引、ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務・外貨建予定取引及び借入金に係る金利変動リスク軽減を目的としています。

ヘッジ方針

社内規程に従い、主として外貨建金銭債権債務・外貨建予定取引に係る為替相場の変動リスクの軽減、借入金に係る金利変動リスク軽減を目的としています。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性の判定方法

ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として評価しております。なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり相場変動を完全に相殺できる場合には有効性評価を省略しております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しています。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年以内で均等償却をおこなっております。ただし、金額が僅少な場合は全額発生時の損益に計上することとしております。

(10) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間連結会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」293百万円のうちの258百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,038百万円に含めて表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」293百万円のうち35百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」515百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(平成28年熊本地震及びその後の九州地方の大雨の影響について)

平成28年4月熊本地震及び平成28年6月以降発生した九州地方の大雨の影響により、当社グループが保有する水力発電所の一部で運転を停止しており、当該発電所に関する固定費及び修繕費用を災害による損失として特別損失に計上しております。

なお、被災した白川発電所の復旧費用等については現在も算定を進めておりますが、その影響を合理的に算定することが困難であることから反映しておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
有形固定資産の 減価償却累計額	177,723百万円	181,657百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)	
受取手形及び売掛金	8,593百万円	(-百万円)	5,196百万円	(-百万円)
未収入金	3,011 "	(- ")	3,818 "	(- ")
建物及び構築物	25,851 "	(23,289 ")	25,656 "	(23,167 ")
機械装置及び運搬具	14,463 "	(13,457 ")	13,605 "	(12,539 ")
土地	14,802 "	(12,071 ")	16,002 "	(13,404 ")
投資有価証券	4,732 "	(- ")	4,713 "	(- ")
その他	930 "	(- ")	932 "	(- ")
計	72,383百万円	(48,818百万円)	69,926百万円	(49,111百万円)
短期借入金	19,078百万円	(13,501百万円)	16,860百万円	(13,201百万円)
長期借入金	51,425 "	(45,691 ")	50,049 "	(45,511 ")
その他	324 "	(- ")	324 "	(- ")
計	70,828百万円	(59,192百万円)	67,234百万円	(58,712百万円)

(注) ()内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)	
ES FiberVisions (Thailand) Co., Ltd	811百万円		ES FiberVisions (Thailand) Co., Ltd	696百万円
芸愛絲維順(蘇州)纖維有限公司	110 "		芸愛絲維順(蘇州)纖維有限公司	- "
計	921百万円	計	696百万円	

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形割引高	397百万円	702百万円
受取手形裏書譲渡高	327 "	1,123 "

5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理

中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	2,789百万円	3,625百万円
支払手形	583百万円	1,378百万円

6 重要な係争事件

(1) 水俣病被害者互助会に属する8名の原告から、当社、国及び熊本県に対して平成19年10月11日に、熊本地方裁判所へ損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額合計212百万円）が提起されておりましたが、平成26年3月31日付で第一審判決及び仮執行宣言の言い渡しを受けました。

判決は原告8名のうち3名の請求について一部を認容し、当社に対し111百万円及びその遅延損害金の支払いを命ずるものとなりました。当社は仮執行宣言に基づき、平成26年4月8日に総額118百万円を支払っております。

平成26年4月8日に原告よりこの判決を不服として、控訴人らの敗訴の部分の取り消し、各控訴人1人につき17百万円の損害賠償及び経過利息の支払い、付帯控訴人への193百万円の損害賠償及び経過利息の支払いを求め福岡高等裁判所に控訴が提起されました。

なお当社におきまして、第一審において認められなかった当社の主張について十分に理解を得るため、平成26年4月10日付で福岡高等裁判所に控訴いたしております。

(2) 当社、国及び熊本県に対して水俣病不知火患者会に属する原告1,529名から熊本地方裁判所、東京地方裁判所、大阪地方裁判所へ損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額合計6,880百万円）が提起されており、係争中となっております。

提訴日	人数	請求金額（百万円）
平成25年6月20日	47	211
平成25年9月30日	132	594
平成25年12月26日	144	648
平成26年4月3日	105	472
平成26年7月15日	115	517
平成26年8月12日	18	81
平成26年9月25日	65	292
平成26年9月29日	18	81
平成27年1月22日	132	594
平成27年2月5日	14	63
平成27年3月31日	17	76
平成27年4月30日	259	1,165
平成27年5月18日	16	72
平成27年8月28日	16	72
平成27年9月25日	19	85
平成27年10月20日	155	697
平成27年12月22日	31	139
平成28年5月27日	9	40
平成28年6月15日	68	306
平成28年9月2日	12	54
平成28年11月15日	9	40
平成29年2月8日	8	36
平成29年3月28日	88	396
平成30年1月18日	8	36
平成30年5月18日	4	18
平成29年4月18日	9	40
平成30年9月19日	6	27
平成30年11月20日	5	22
合計	1,529	6,880

(3) 当社に対して、平成13年4月の関西訴訟で勝訴したのちに熊本県より水俣病認定を受けた患者の遺族2名の原告から、平成26年12月8日に大阪地方裁判所へ当社が被害者団体と締結している補償協定上の地位確認請求の訴訟が提起されておりましたが、平成29年5月18日付で第一審判決の言い渡しを受けました。

判決は原告が補償協定上の権利を有する地位にあることを確認する旨の内容でありました。当社は、第一審において認められなかった当社の主張について十分な理解を得るため、平成29年5月31日付で大阪高等裁判所に控訴いたしておりましたが平成30年3月28日付の判決で当社の主張が受け入れられ第一審判決を取り消す内容となりました。

なお原告側は平成30年4月10日付で大阪高等裁判所の結果を不服として最高裁判所に上告しております。

当中間連結会計期間末日後の進展につきましては、「重要な後発事象」をご参照ください。

(4) 当社、国及び熊本県に対して水俣病に罹患しているとする1名の原告から平成27年1月13日に東京地方裁判所へ損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額合計4百万円）が提起されており、係争中となっております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
運送費	1,787百万円	1,820百万円
従業員給与手当	2,398 "	2,565 "
退職給付費用	263 "	270 "
研究開発費	3,647 "	3,646 "
減価償却費	405 "	395 "
支払手数料	1,884 "	1,587 "
貸倒引当金繰入額	18 "	41 "

2 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
その他(無形固定資産)	74百万円	-百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	156,279,375			156,279,375

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	553,314	9,407		562,721

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 9,407株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	156,279,375			156,279,375

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	574,677	10,980		585,657

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10,980株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	43,601百万円	39,967百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,265 "	607 "
現金及び現金同等物	42,336百万円	39,360百万円

- 2 水俣病補償によるキャッシュ・フローの内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
水俣病補償による支出	878百万円	989百万円
熊本県からの特別借入による収入	423 "	222 "
公害防止事業費負担金の支出	126 "	105 "
熊本県からの借入金の支出	1,019 "	1,971 "
熊本県からの借入金の利息の支出	147 "	80 "
公害防止事業費負担金利息の支出	16 "	7 "
水俣病被害者救済一時金等による支出	8 "	12 "
水俣病補償によるキャッシュ・フロー	1,773百万円	2,945百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

1 所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、連結子会社における生産設備等（機械装置及び運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、連結子会社における生産設備等（機械装置及び運搬具）であります。

・無形固定資産

主として、加工品事業における基幹システムであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	44,840	44,840	
(2) 受取手形及び売掛金	44,563	44,563	-
(3) 投資有価証券	960	960	-
資産計	90,364	90,364	-
(1) 支払手形及び買掛金	30,904	30,904	-
(2) 短期借入金	35,937	35,937	-
(3) 未払金	19,447	19,447	-
(4) 長期借入金	93,334	93,326	7
(5) 長期未払金	12,333	12,516	183
負債計	191,955	192,130	176

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	39,967	39,967	
(2) 受取手形及び売掛金	40,017	40,017	-
(3) 投資有価証券	1,526	1,526	-
資産計	81,511	81,511	-
(1) 支払手形及び買掛金	28,913	28,913	-
(2) 短期借入金	35,468	35,468	-
(3) 未払金	22,030	22,030	-
(4) 長期借入金	92,645	92,638	7
(5) 長期未払金	10,412	10,555	142
負債計	189,470	189,605	135

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、並びに(5)長期未払金

長期借入金及び長期未払金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

長期借入金及び長期未払金には1年以内に期限が到来する長期借入金及び長期未払金が含まれております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額

(連結貸借対照表計上額)

(単位：百万円)

区分	平成30年3月31日	平成30年9月30日
非上場株式	20,217	20,073
関係会社出資金	3,518	3,490
短期借入金	4,221	1,724
未払金	218	140
長期借入金	131,345	132,084
長期未払金	28,029	28,515

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

関係会社出資金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

熊本県等からの金融支援債務については、返済期限を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難なため、「負債(2)短期借入金、(3)未払金、(4)長期借入金、(5)長期未払金」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	950	328	621
小計	950	328	621
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	9	12	2
小計	9	12	2
合計	960	341	619

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,014	329	684
債券	502	500	2
小計	1,516	829	686
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	9	12	2
小計	9	12	2
合計	1,526	841	684

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に区分した「機能材料事業」「加工品事業」「化学品事業」「商事事業」「電力事業」「その他の事業」ごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「機能材料事業」「加工品事業」「化学品事業」「商事事業」「電力事業」「その他の事業」の6つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する主要製品等

事業区分	主要な製品・サービス
機能材料事業	液晶関連材料の製造販売、電子情報材料他
加工品事業	ポリオレフィン複合繊維、被覆肥料、高度化成肥料等、電子部品の加工販売
化学品事業	高級アルコール、可塑剤、溶剤、有機酸、シリコン誘導品、ポリプロピレン、ポリエチレン、ポリプロ特殊コンパウンド他
商事事業	各種化学工業製品の販売
電力事業	水力発電、太陽光発電
その他の事業	各種化学工業設備の設計・施工他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1 (注)3	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
	機能材料 事業	加工品 事業	化学品 事業	商事 事業	電力 事業	その他の 事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	21,089	28,232	13,165	10,469	1,854	506	75,317		75,317
セグメント間の内部 売上高又は振替高	48	601	1,464	637		3,247	6,000	6,000	
計	21,138	28,833	14,629	11,107	1,854	3,753	81,317	6,000	75,317
セグメント利益又は 損失()	1,602	630	1,869	168	0	46	4,224	1,270	2,954
セグメント資産	50,783	64,955	54,699	7,459	33,181	3,112	214,191	55,647	269,838
その他の項目									
減価償却費	1,348	1,281	522	16	954	3	4,127	170	4,298
のれんの償却額		132					132		132
受取利息	7	82	13	1	0	0	106	1	107
支払利息	160	202	179	6	43	11	604	79	683
持分法投資利益	37	315	1,958			54	2,365		2,365
持分法適用会社への 投資額	658	2,398	12,855			2,117	18,031		18,031
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	919	2,595	468		2,452	0	6,437	141	6,579

(注)1. セグメント利益の調整額 1,270百万円は、報告セグメントに帰属しない全社費用等 1,166百万円、セグメント間取引消去等 103百万円であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額55,647百万円には、セグメント間取引消去等 377百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産56,024百万円を含んでおります。なお、全社資産の主なもの、基礎的試験研究・本社管理部門に係わる資産等であります。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1 (注)3	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
	機能材料 事業	加工品 事業	化学品 事業	商事 事業	電力 事業	その他の 事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	16,585	28,348	13,997	9,738	2,492	2,038	73,201	-	73,201
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29	583	1,561	656	-	1,816	4,647	4,647	-
計	16,614	28,931	15,558	10,395	2,492	3,855	77,849	4,647	73,201
セグメント利益又は 損失()	659	84	1,407	180	526	95	1,467	1,223	243
セグメント資産	46,268	65,943	61,821	7,065	34,436	4,882	220,418	51,565	271,983
その他の項目									
減価償却費	1,234	1,563	560	16	959	6	4,340	161	4,502
のれんの償却額	-	132	-	-	-	-	132	-	132
受取利息	7	58	18	1	1	0	88	1	89
支払利息	88	181	113	9	196	10	599	81	681
持分法投資利益	26	92	712	-	-	95	926	-	926
持分法適用会社への 投資額	694	2,713	12,768	-	-	2,281	18,458	-	18,458
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	285	952	673	0	1,768	0	3,680	66	3,747

(注)1. セグメント利益の調整額 1,223百万円は、報告セグメントに帰属しない全社費用等 1,112 百万円、セグメント間取引消去等 111百万円であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額51,565百万円には、セグメント間取引消去等 577百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産52,142百万円を含んでおります。なお、全社資産の主なものは、基礎的試験研究・本社管理部門に係わる資産等であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北アメリカ	欧州	その他の地域	合計
45,662	26,099	1,486	1,826	243	75,317

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
86,321	13,734	5	100,062

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	12,106	加工品事業
LG Display Co.,Ltd.	7,295	機能材料事業

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北アメリカ	欧州	その他の地域	合計
48,748	21,784	1,526	1,012	128	73,201

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
85,242	12,361	4	97,608

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	12,630	加工品事業
LG Display Co.,Ltd.	6,528	機能材料事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							全社・ 消去	合計
	機能材料 事業	加工品事業	化学品事業	商事事業	電力事業	その他の 事業	計		
当中間期末 残高		1,615					1,615		1,615

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							全社・ 消去	合計
	機能材料 事業	加工品事業	化学品事業	商事事業	電力事業	その他の 事業	計		
当中間期末 残高		1,349					1,349		1,349

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	789.27円	797.10円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	111,074	112,025
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	11,818	12,077
(うち、非支配株主持分(百万円))	11,818	12,077
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	122,893	124,102
普通株式の発行済株式数(千株)	156,279	156,279
普通株式の自己株式数(千株)	574	585
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	155,704	155,693

項目	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(2) 1株当たり中間純損失金額	5円04銭	15円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失金額(百万円)	784	2,414
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失金額(百万円)	784	2,414
普通株式の期中平均株式数(千株)	155,722	155,698

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

水俣病被害者への一時金の支払について

当社は、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」(平成21年法律第81号)及び「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」(平成22年4月16日閣議決定)に基づき、指定支給法人である一般財団法人水俣病被害者救済支援財団へ業務を委託し、平成22年10月1日より水俣病被害者の方々への一時金の支払いを行なっております。

今後、引き続き一時金の支払いが見込まれますが、現時点では具体的な金額については不明です。

なお、一時金の支払については「地域再生・振興及び調査研究等に係る施策並びに一時金支払に係るチッソ株式会社に対する支援措置」(平成22年4月16日閣議了解)に基づき当社に対する支援措置を講じていただいております。

訴訟の終結について

「(連結貸借対照表関係) 6 重要な係争事件」に記載しております(3)の案件につきまして、当社の主張が受け入れられた平成30年3月28日付の控訴審判決(大阪高等裁判所)を受け、原告側は上告の提起及び上告受理の申立てを行っていましたが、平成30年10月18日付で最高裁判所より上告棄却及び上告審として受理しない旨の決定を受領しました。これにより大阪高等裁判所の判決が確定し、当該訴訟は終結しております。

なお、平成31年3月期における経営成績に与える影響はありません。

(2)【その他】

水俣病患者補償

水俣病認定患者の補償に関してこれまでの認定患者とその補償金支払いの状況等は、次のとおりであります。

1 認定患者数

前連結会計年度末までの認定患者	2,282人
当中間連結会計期間（平成30年4月～平成30年9月）における認定患者	人
本年10月以降10月末日までの認定患者	人
	(計 2,282人)

2 補償金支払状況

上記認定患者に対する当中間連結会計期間における補償金支払いは946百万円であり、また、本年10月1日以降10月末日までの補償金の支払は143百万円であります。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当中間会計期間 (平成30年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,348	2,857
前払費用	26	25
未収入金	2 5,648	2 2,864
流動資産合計	7,024	5,747
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1	0
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	1	1
無形固定資産		
電話加入権	1	1
無形固定資産合計	1	1
投資その他の資産		
関係会社株式	58,300	58,300
その他	703	703
投資その他の資産合計	59,003	59,003
固定資産合計	59,006	59,006
資産合計	66,030	64,753
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,221	1,724
未払金	2 2,118	2 4,029
未払費用	4	10
未払法人税等	6	4
預り金	14	14
賞与引当金	15	15
流動負債合計	6,382	5,799
固定負債		
長期借入金	206,930	207,677
長期未払金	28,029	28,515
退職給付引当金	183	146
固定負債合計	235,143	236,339
負債合計	241,525	242,139

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当中間会計期間 (平成30年 9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,813	7,813
資本剰余金		
資本準備金	472	472
資本剰余金合計	472	472
利益剰余金		
利益準備金	516	516
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	184,275	186,166
利益剰余金合計	183,759	185,650
自己株式	21	21
株主資本合計	175,494	177,385
純資産合計	175,494	177,385
負債純資産合計	66,030	64,753

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
販売費及び一般管理費	173	227
営業損失()	173	227
営業外収益	1 2,504	1 1
営業外費用	2 114	2 119
経常利益又は経常損失()	2,216	345
特別損失	3 1,636	3 1,603
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	580	1,948
法人税、住民税及び事業税	16	58
中間純利益又は中間純損失()	597	1,890

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,813	472	472	516	185,974	185,458
当中間期変動額						
中間純利益					597	597
自己株式の取得						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	597	597
当中間期末残高	7,813	472	472	516	185,376	184,860

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	21	177,194	177,194
当中間期変動額			
中間純利益		597	597
自己株式の取得	0	0	0
当中間期変動額合計	0	597	597
当中間期末残高	21	176,596	176,596

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,813	472	472	516	184,275	183,759
当中間期変動額						
中間純損失()					1,890	1,890
自己株式の取得						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1,890	1,890
当中間期末残高	7,813	472	472	516	186,166	185,650

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	21	175,494	175,494
当中間期変動額			
中間純損失()		1,890	1,890
自己株式の取得	0	0	0
当中間期変動額合計	0	1,890	1,890
当中間期末残高	21	177,385	177,385

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年

工具、器具及び備品 5~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替市場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時に一括償却しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 重要な係争事件

(1) 水俣病被害者互助会に属する8名の原告から、当社、国及び熊本県に対して平成19年10月11日に、熊本地方裁判所へ損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額合計212百万円）が提起されておりましたが、平成26年3月31日付で第一審判決及び仮執行宣言の言い渡しを受けました。

判決は原告8名のうち3名の請求について一部を認容し、当社に対し111百万円及びその遅延損害金の支払いを命ずるものとなりました。当社は仮執行宣言に基づき、平成26年4月8日に総額118百万円を支払っております。

平成26年4月8日に原告よりこの判決を不服として、控訴人らの敗訴の部分の取り消し、各控訴人1人につき17百万円の損害賠償及び経過利息の支払い、付帯控訴人への193百万円の損害賠償及び経過利息の支払いを求め福岡高等裁判所に控訴が提起されました。

なお当社におきましても、第一審において認められなかった当社の主張について十分に理解を得るため、平成26年4月10日付で福岡高等裁判所に控訴いたしております。

(2) 当社、国及び熊本県に対して水俣病不知火患者会に属する原告1,529名から熊本地方裁判所、東京地方裁判所、大阪地方裁判所へ損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額合計6,880百万円）が提起されており、係争中となっております。

提訴日	人数	請求金額（百万円）
平成25年6月20日	47	211
平成25年9月30日	132	594
平成25年12月26日	144	648
平成26年4月3日	105	472
平成26年7月15日	115	517
平成26年8月12日	18	81
平成26年9月25日	65	292
平成26年9月29日	18	81
平成27年1月22日	132	594
平成27年2月5日	14	63
平成27年3月31日	17	76
平成27年4月30日	259	1,165
平成27年5月18日	16	72
平成27年8月28日	16	72
平成27年9月25日	19	85
平成27年10月20日	155	697
平成27年12月22日	31	139
平成28年5月27日	9	40
平成28年6月15日	68	306
平成28年9月2日	12	54
平成28年11月15日	9	40
平成29年2月8日	8	36
平成29年3月28日	88	396
平成30年1月18日	8	36
平成30年5月18日	4	18
平成29年4月18日	9	40
平成30年9月19日	6	27
平成30年11月20日	5	22
合計	1,529	6,880

(3) 当社に対して、平成13年4月の関西訴訟で勝訴したのちに熊本県より水俣病認定を受けた患者の遺族2名の原告から、平成26年12月8日に大阪地方裁判所へ当社が被害者団体と締結している補償協定上の地位確認請求の訴訟が提起されておりましたが、平成29年5月18日付で第一審判決の言い渡しを受けました。

判決は原告が補償協定上の権利を有する地位にあることを確認する旨の内容でありました。当社は、第一審において認められなかった当社の主張について十分な理解を得るため、平成29年5月31日付で大阪高等裁判所に控訴いたしておりましたが平成30年3月28日付の判決で当社の主張が受け入れられ第一審判決を取り消す内容となりました。

なお原告側は平成30年4月10日付で大阪高等裁判所の結果を不服として最高裁判所に上告しております。

当中間会計期間末日後の進展につきましては、「重要な後発事象」をご参照ください。

(4) 当社、国及び熊本県に対して水俣病に罹患しているとする1名の原告から平成27年1月13日に東京地方裁判所へ損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額合計4百万円）が提起されており、係争中となっております。

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「未収入金」又は流動負債の「未払金」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
受取配当金	2,501百万円	-百万円
受取利息	0 "	0 "

2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
支払利息	79百万円	81百万円

3 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
水俣病被害者救済一時金	8百万円	12百万円
水俣病補償損失	1,611 "	1,583 "
公害防止事業費負担金	16 "	7 "

4 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
有形固定資産	0百万円	0百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	58,300

当中間会計期間(平成30年9月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
子会社株式	58,300

(重要な後発事象)

水俣病被害者への一時金の支払について

当社は、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」(平成21年法律第81号)及び「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」(平成22年4月16日閣議決定)に基づき、指定支給法人である一般財団法人水俣病被害者救済支援財団へ業務を委託し、平成22年10月1日より水俣病被害者の方々への一時金の支払いを行っております。

今後、引き続き一時金の支払いが見込まれますが、現時点では具体的な金額については不明です。

なお、一時金の支払については「地域再生・振興及び調査研究等に係る施策並びに一時金支払に係るチッソ株式会社に対する支援措置」(平成22年4月16日閣議了解)に基づき当社に対する支援措置を講じていただいております。

訴訟の終結について

「(中間貸借対照表関係) 1 重要な係争事件」に記載しております(3)の案件につきまして、当社の主張が受け入れられた平成30年3月28日付の控訴審判決(大阪高等裁判所)を受け、原告側は上告の提起及び上告受理の申立てを行って行りましたが、平成30年10月18日付で最高裁判所より上告棄却及び上告審として受理しない旨の決定を受領しました。これにより大阪高等裁判所の判決が確定し、当該訴訟は終結しております。

なお、平成31年3月期における経営成績に与える影響はありません。

(2)【その他】

水俣病患者補償

水俣病認定患者の補償に関してこれまでの認定患者とその補償金支払いの状況等は、次のとおりであります。

1 認定患者数

前事業年度末までの認定患者	2,282人
当中間会計期間（平成30年4月～平成30年9月）における認定患者	人
本年10月以降10月末日までの認定患者	人
	(計 2,282人)

2 補償金支払状況

上記認定患者に対する当中間会計期間における補償金支払いは946百万円であり、また、本年10月1日以降10月末日までの補償金の支払は143百万円であります。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成30年4月2日近畿財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起または解決）の規定に基づく臨時報告書 平成30年5月28日近畿財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第94期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)平成30年6月28日近畿財務局長に提出。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年6月28日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起または解決）の規定に基づく臨時報告書 平成30年10月16日近畿財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起または解決）の規定に基づく臨時報告書 平成30年10月16日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月30日

チッソ株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 打越 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛田 達也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチッソ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、チッソ株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月30日

チッソ株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 打越 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛田 達也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチッソ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第95期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、チッソ株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。